

入札監理小委員会の審議結果報告

放射性廃棄物に係る重要な基礎的技術に関する

研究調査の支援等に関する業務

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において選定された案件である。平成 26 年 8 月～平成 30 年 3 月の約 4 年間に続き、今回、市場化テスト 2 期目 である。

○事業内容：我が国においては原子力発電の利用に伴い放射性廃棄物が発生しており、その処理処分対策を着実に進める必要がある。本事業では高レベル放射性廃棄物の地層処分を中心とした萌芽的・先進的かつ重要な研究開発を実施し、その結果を処分実施主体が将来処分事業を進めるための知見として整備すること並びに研究開発等の実施を通じた幅広い分野の研究者・技術者の人材育成に資することを目的とする。業務は以下のとおり。

- ①研究の評価委員会の実施等による品質確保
- ②ジェネラリスト育成プログラムの作成
- ③事業報告書の作成、提出

○事業期間：平成 31 年 4 月～平成 35 年 3 月の 4 年間

○選定経緯：公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センターの一者応札が継続しており、競争性の確保が課題であることから選定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について（※頁数は資料 4 - 2 の通し番号）

前回（1 期目）の民間競争入札実施業務に対する総務省評価を踏まえ必要な対応がなされているか。

【評価の内容】

入札監理小委員会では、第 2 期事業についても 市場化テストを継続して実施することが適当と考えられる旨議論し、資源エネルギー庁においても継続することを了した。次期事業においては、事業の特殊性があるとはいえ、内容的には委託事業者が実際に研究を行うのではなく研究の補助業務がメインとなるため、当該公益財団法人でなくても実施可能な内容である。今後、説明会に来た 事業者へのヒアリングや実施可能な新規事業者の発掘・広報及び周知徹底を行いつつ、更なる実施要項等の改善 により新たな市場参入者の獲得を目指すべきである。

【対応】

- 委員会の評価を受け、公告期間を45日から60日に更に延長（8/21頁）。
- 委員会の議論及び業者ヒアリングの結果を受け、約4年間で包括化していた業務を、単年度と四年間（本件）に分割し、業務を明確化。
- 委員会の議論及び業者ヒアリングの結果を受け、平成30年度に引き続き入札説明会の回数を1回から2回へ増加（8/21頁）。
- 引継期間を十分に確保するため、平成30年度に引き続き最大31日間確保（8/21頁）。
- 委員会の議論及び業者ヒアリングの結果を受け、平成30年度に引き続き、複数学会（原子力学会、原子力学会バックエンド部会、応用地質学会）への周知に努めることとした。
- 委員会の議論を受け、平成30年度に引き続き、研究者へ配布する金額を除いた部分で経費比較をすることとする（8/21頁）。
- 委員会の議論を受け、平成30年度に引き続き、名称を変更（1/21頁）。

3. その他修正事項について（※頁数は資料4-2の通し番号）

- 当該分野において幅広い専門的な知識を有する人材（ジェネラリスト）育成の必要性が見出されていることから、ジェネラリスト育成プログラムの作成業務を追加（4/21頁）。
- 可能な限り文章の主語を明記するなど、業務の明確化を図った（4/21頁他）。

4. 実施要項（案）の審議結果について（※頁数は資料4-2の通し番号）

以下のとおり委員から意見があり、これを踏まえ資源エネルギー庁において検討し実施要項案を修正。

【意見①】

実施要項案（3/21）「400万円を上限とする」の意味合いについて、資金配分の裁量があるのか、ただの送金業務なのか、単年度か、金額を記載する必要がなければ所定なりで良いでは、業務がわかるように記載すべき。

【対応①】

指摘を踏まえ、実施要項の当該箇所「…選定した7つの研究開発テーマ（平31年度から平成34年度における1研究テーマ当たりの金額は年間当たり400万円を上限として選定を実施している；選定結果については、別紙1参照のこと。）」（3/21）並びに「…進捗管理と成果の取りまとめや所定の研究開発資金の配賦を実施すること。」（4/21）と修正。

【意見②】

実施要項案（5/21）プログラム参加者は実施事業者が広く集める必要があるのか、業者が業務として募集作業をする必要があれば加筆すべき。

【対応②】

指摘を踏まえ、実施要項の当該箇所「講習会や研修会の実施に際しては、2.（2）①に示す研究テーマ実施者等も含め、受託者が受講者を募集すること。」（5/21）を追記。

【意見③】

実施要項案（3/21）30年度で決定している7事業については具体件名を記載してはどうか。

【対応③】

指摘を踏まえ、実施要項の当該箇所別紙1の末尾（19/21）に追記すると共に、本文中に「…選定結果については、別紙1参照のこと。」（3/21）と追記。

【意見④】

実施要項案（4/21）育成してほしい人材像（ジェネラリスト）を具体的に表現してはどうか。

【対応④】

指摘を踏まえ、実施要項の当該箇所「…実施主体ともに、地質学、土木工学や放射線化学等、幅広い専門的な知識を有する人材（ジェネラリスト）が必要不可欠である。」（4/21）と修正。

5. パブリックコメントについて（※頁数は資料4-2の通し番号）

資源エネルギー庁において、平成30年10月5日から18日までパブリックコメントを実施したところ、4者から5件の意見が寄せられた。

内容を検討した結果、うち1件については、語句修正など修辭的なものであるがより正確性を高めるため修正している（2/21頁他）。

— 以上 —